

## 令和6年度予算等における学校施設整備のための 予算確保に関する緊急要望

学校は、子供たちの学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の方々の避難所ともなる。子供たちや地域の方々が安全・安心に過ごすことのできる居場所を整備し、国民の生命を守ることは国の責務である。また、不登校やいじめ、貧困など、コロナ禍や社会構造の変化を背景として子供たちの抱える困難が多様化・複雑化する中で、学校教育を通じて、誰一人取り残されず、全ての子供たちの可能性を引き出す学びを確保し、子供たち一人一人の多様なウェルビーイングを実現することが重要である。

こうした令和の時代における学校の役割を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの実現を始めとする質の高い公教育の再生を進めるためには、教育DXにおけるリアルとデジタルの最適な組み合わせによる学びの推進や先端技術も活用した新しい学びの構築や、一人一人のニーズに応じた多様な学びの場の確保等に取り組むとともに、学校施設についても、新しい時代の学びに柔軟に対応できる学習・活動空間を実現する必要がある。

他方、児童生徒の急増期に一斉に整備された学校施設の老朽化は深刻であり、一刻も早い対策が急務である。また、気候変動が深刻化し、「地球沸騰化の時代」と言われる昨今、普通教室や特別教室に加え、体育館への空調設備の設置が必要であるほか、自然災害の激甚化・頻発化も起きているところ、耐震対策や避難所となる施設の防災機能の強化にも重点的・集中的に取り組むことが求められる。

さらに、政府として2050年の脱炭素社会の実現を目指す中で、学校も地域における公共施設の一つとして、省エネルギー化や太陽光発電設備等の整備を促進し、ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）化を進めることが必要である。

令和6年度に向けては、資材費や労務費の高騰等を踏まえ、施設整備単価を実態に即したものに引き上げる必要があるが、それによって事業の採択数に影響が出ないよう、併せて予算総額を確保することが重要である。

このため、政府は、当初予算に限らず補正予算も含めてあらゆる手段で財源を確保し、学校施設整備を強力に推進するよう、下記事項の実現に万全を期すべきである。

1. 公立学校施設については、教育環境向上と老朽化対策を一体的に行う長寿命化改修を中心に、国土強靱化の一環として非構造部材の耐震対策、防災機能強化や水害対策を進めること。特に、普通教室や特別教室に加え体育館等への空調設置や断熱性の確保、トイレ整備やバリアフリー化など、教育環境の向上かつ避難所機能の強化に資する整備を進めること。併せて、脱炭素社会の実現に向けたZEB化や、特別支援学校の教室不足解消、学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）の設置等を進めること。これらの実現に向け、恒常的に必要な予算を十分に確保すること。
2. 学校施設において新しい時代の学びにふさわしい学習・活動空間を実現するとともに、建築資材や労務費の高騰等に対応できるよう、実態に即して国庫補助率・単価を引き上げること。
3. 私立学校施設についても、耐震対策や防災機能強化など国土強靱化に資する整備や、熱中症対策としての空調設備の整備、トイレ等のバリアフリー化、照明設備のLED化等による省エネ対策の実施のため、公立学校と同水準の支援を目指しつつ、恒常的に必要な予算額を十分に確保すること。併せて、耐震診断への補助制度の継続や、幼稚園における預かり保育開設の支援等を講じること。
4. 一人一台端末の更新、ネットワークの維持・整備や小・中・高のデジタル人材育成拠点の整備など、初等中等教育段階における、デジタル人材の育成のための環境整備・強化について、地方自治体が見通しをもち、計画的な整備ができるよう、基金を設けるなど複数年度の支出を可能とする安定的なスキームを構築すること。また、全ての小中学校等における学習者用デジタル教科書の導入やネットワーク環境整備に向けた調査、オンライン学習システムの機能改善と拡充、幼稚園のICT環境整備について、公私間格差の是正を図りつつ、必要な予算額を十分に確保すること。

上決議する。

令和5年10月12日

自由民主党 学校耐震化・施設整備等促進議員連盟